

令和7年度「技能士の魅力を伝える授業」出前講座要綱

香川県職業能力開発協会では、平成25年度より次代を作り上げる若い方々にもものづくりの魅力や大切さを知らせ、技能者を育成するための各種事業を厚生労働省から委託を受けて展開しています。

香川県には技能者の頂点である「現代の名工」はじめ、熟練した技能士（職人）が数多く働いていますが、今後県内人口の減少に伴い「ものづくり産業」で働く方々が不足してくることが予想されます。

各種職域で活躍している技能者と関わってきた当協会では、小学生に対して「ものづくり」に対する興味を引き出すために、熟練した技能士による「講演」や「ものづくり体験」を学校等の現場で行う事業を実施しています。

児童に対するキャリア教育の一環として、あるいは児童・保護者等に対しての学校行事として、ご活用いただければ幸いです。

1 目的

ものづくり産業などにおいて熟練した技能を有する技能士（ものづくりマイスター）等を県内の小学校に派遣し、講演やものづくり体験を通じてものづくりの素晴らしさや楽しさ、働くことの大切さなどを体験・理解してもらうことで、ものづくり産業の将来を担う人材の裾野を広げる。

2 出前授業の開催

1) 対象者

県内の小学校4・5・6年生児童と教師及び保護者

※ 職種によって対象学年が異なります。必ず授業内容一覧をご確認ください。

2) 実施期間

令和7年9月～令和8年2月

※ 職種によって実施が難しい期間があります。必ず授業内容一覧をご確認ください。

3) 費用

無 料

* 厚生労働省委託事業として行うため、講師等派遣に対する費用は原則として全額、地域技能振興コーナーが負担します。

4) お申込み方法

次頁「お申込みに関する注意事項」を必ずご確認のうえ、同封の申込書にてFAXによりお申し込みください。

申込み受付期間：令和7年6月2日（月）～30日（月）17時までに必着

申込書が届きましたら、折り返し協会よりご連絡いたします。なお、FAX送信日より1週間が経過しても協会から連絡がない場合は、お手数ではございますがご一報ください。

3 お問い合わせ

香川県職業能力開発協会 地域技能振興コーナー（担当：岩本）
〒761-8031
高松市郷東町 587-1 地域職業訓練センター内
TEL：087-882-2910 FAX：087-882-2962
URL：<https://www.noukai-kagawa.or.jp/ginoushinkou/>



ものづくりマイスター
ホームページ

「技能士の魅力を伝える授業」お申込みに関する注意事項

- お申込み多数の場合は抽選とします。抽選を行う場合は 7 月以降にホームページでお知らせいたします。
お申込み状況は「ものづくりマイスターホームページ」Topics で随時更新いたします。
(<https://www.noukai-kagawa.or.jp/ginoushinkou/>)
- 実施時間は 1 回につき連続した授業 2 時間とします。2 時間未満での実施はいたしかねますのでご注意ください。(クラス毎に実施する場合は、1 クラスにつき 2 時間必要)
- 原則として学年ごとの実施とします。人数が多く実施に支障が出ると予想される場合は、クラス単位や希望者だけの実施などにより対応いたします。
- お申込みいただいた後、地域技能振興コーナーが各学校の要望と講師の都合等を調整し、後日、開催日時を決定・通知します。
- 各講師はお仕事を持っておられますので、調整の都合上、実施日時の決定は希望日の 1～2 か月前を予定しております。
- 希望日時や受講児童数等に変更が生じた場合は、お早めに地域技能振興コーナーまでご連絡ください。
- 申込状況により 1 学校で複数の職種を同時に実施することも可能です。(要相談)
ただし、同じ児童に対する授業は 1 職種のみです。
- 事前に準備物や搬入経路等について事前打合せを行う場合があります。
- 授業開催後、実施状況報告書とアンケート(教師用・児童用)のご提出をお願いします。